

公益信託土肥記念高齢者福祉基金 2025 年度 募集要項

高齢者の生きがい支援への助成事業本公益信託は、故土肥安子氏の遺言により、平成28年4月27日に設立され板橋区内を中心とする 東京都内の高齢者福祉の諸活動に対する助成を行い、もって高齢者の福祉の向上を図ることを目的としています。2025 年度は、次の要項のとおり募集いたします。

1. 助成の対象となる活動	<p>助成金給付対象となる者は板橋区内において次の諸活動を行う団体・個人とします。</p> <p>(1) 健康増進、教養文化等高齢者の生きがいを高めるための諸活動</p> <p>(2) 介護等の援護を必要とする在宅高齢者及びその介護者の日常生活上の負担軽減等を図るための諸活動</p> <p>(3) 施設入所の高齢者の福祉を図るための諸活動</p> <p>(4) 高齢者の福祉を増進するための諸活動</p> <p><助成対象の事業> (具体例を裏面に記載)</p> <p>上記内容を継続的に行うため、あるいは更に活性化するために 2025 年 4 月から 2026 年 3 月末までに行われる事業で、以下のものを対象とします。</p> <ul style="list-style-type: none">・事業活動の費用 (高齢者福祉に関わる専門的人材育成活動を含む)・必要な物品の購入費用 <p><注意事項> 下記は助成の対象となりませんので注意してください。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 経常事業に使われる人件費や消耗品等2. 介護保険の給付対象となる備品3. 申請事業のなかで申請時まで既に支出した費用4. 申請内容、助成決定内容と異なる活動または物品 <p>※1. パソコンは助成対象外ですのでご注意ください。</p> <p>※2. 個人所有となる衣類・衣装購入の場合は、助成比率上限 1/2 以内かつ 1 着 1 万円以内とします。</p> <p><その他></p> <p>毎年、選考を行いますが連続助成をお約束することはできません。</p>
2. 助成金額	1 件 50 万円以内 (合計では 20 件から 30 件程度、総額 1,000 万円以内)
3. 募集方法	<ul style="list-style-type: none">・所定の「助成金申込書」(本募集要項に添付)に以下の書類を添付し、ご提出ください。(1) 団体概要が分かる資料(会則や前年度の事業内容が分かる事業報告書や 会報等)または個人の従来の事業内容が分かる資料(2) 計画している活動の内容 (具体的に、分かりやすく、金額も記入のこと) または購入予定の物品のカタログ、見積書 <p>募集要項・助成金申込書は三井住友信託銀行のホームページからも入手できます。なお提出いただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none">・応募期間：2025 年 2 月 1 日(土)~2025 年 4 月 4 日 (金)・申請書類は下記提出先あてに郵送してください。
4. 選考・決定及び通知	<p>(1) 選考はこの公益信託に設置している運営委員会にて審議し決定します。なお、審議の結果、助成額が申請額より減額されることがあります。</p> <p>(2) 選考の結果は 2025 年 6 月頃に書面で通知します。</p>
5. 給付時期・方法	<p>(1) 給付時期：2025 年 7 月頃支給予定</p> <p>(2) 給付方法：ご指定の銀行等の口座に振込みます。</p>
6. 報告	助成金を受けた団体・個人は、その活動報告 (含む助成金会計報告) を、この公益信託の受託者あてに所定用紙にて 2026 年 4 月末までに報告してください。

【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム

公益信託土肥記念高齢者福祉基金 申請口

TEL 03-5232-8910 (受付：平日 9 時~17 時) FAX 03-5232-8919

申請書掲載 URL <https://www.smtb.jp/personal/entrustment/public/example/list>

ご活用ください!

高齢者の生き生き活動を応援する助成金

～高齢者の生きがい支援への助成事業～

土肥記念高齢者福祉基金は、板橋区内の高齢者の生きがいを高める諸活動を支援するため、公益信託法に基づき土肥安子氏により設けられました。助成対象は下記のように幅広く活用しやすくなっています。裏面の募集要項により申し込みください。

【当基金の助成実績がある活動例】

- ① 老人会のポッチャやゲートボール用具、カラオケ器材、麻雀の器具
- ② 高齢者が中心に活動する子供食堂
- ③ 高齢者グループ活動で使用する機材、物品、消耗品、会場費、講師謝礼
- ④ リハビリテーション専門職の特性を活かした区民主体の予防や自立支援活動推進事業
- ⑤ 地域で学べる介護講座を定期的開催
- ⑥ 高齢者向けのぬり絵を推進し作品を出展
- ⑦ 敬老会へ園児の祖父母、近隣地域や老人施設の方を招待し、園児とのふれあいを図る
- ⑧ 健康増進・教養文化等、高齢者の生きがいを高める諸活動

【当基金の助成対象となる活動例】

- ① 高齢者グループによる歌唱、演奏、ダンス、舞踊、郷土芸能、茶華等の教養文化活動
- ② 社会福祉法人や介護事業者が行う高齢者を対象とする防災対策や地域貢献活動
- ③ 高齢者を対象とする福祉の森サロン活動
- ④ 高齢者が中心に担う子供食堂
- ⑤ 高齢者に配食サービスを行うボランティア団体が調理を行うための機材購入に対する助成
- ⑥ 高齢の視覚障害者向けに朗読サービスを行うボランティア団体がデジタル録音のための機器購入に対する助成
- ⑦ ボランティア団体や介護事業者が地域の高齢者と子供達との世代間交流イベント開催する際に要する諸経費（会場費、食材費等実費）に対する助成
- ⑧ 老人ホーム等を対象に各種教室・イベントなどを行うボランティア団体が活動に必要なプロジェクター等の機材購入に対する助成
- ⑨ 高齢者の介護者で組織するボランティア団体が、会員の体験記録を元に介護する人に役立つ体験集の作成費用に対する助成
- ⑩ 地域のボランティア団体が、高齢者自身の体験等を取りまとめ、発表会を開催すると共に文集を作成する時の会場費やパンフレット印刷費や冊子の作成費用に対する助成